**大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会（第８回）　議事録**

|  |
| --- |
| **■と　き　　平成28年２月25日（木曜日）　９：３０～10：00****■ところ　　大阪府庁本館　２階　第３委員会室****■出席者　　水野　　稔　大阪大学名誉教授、大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム理事長****（委　員）　近藤　民代　神戸大学准教授****谷本　一美　（独）産業技術総合研究所　研究部門長****■議　題　　（１）事業実施施設とその事業効果について****（２）その他** |

**（１）事業実施施設とその事業効果について**

|  |
| --- |
| **事務局から資料に基づいて「大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業施設」等について説明** |

委　員：市町村の災害時避難場所等に、当基金を活用して設置した太陽光発電や蓄電池など、その機能は、最大限に活用されるべき。各市町村が、設置した設備をどのように活用するのか、大阪府として把握しているのか。

事務局：履行確認の際に、災害時の使用電力量として、使用用途を確認しており、通常時においても、日常の電力使用量を削減することで、ＣＯ２削減に寄与していると理解している。また、導入施設における職員への操作方法などの周知徹底についても、引き続き依頼していく。

委　員：太陽光での余剰電力は、売電することはないのか。

事務局：当基金事業では、余剰電力の売電収入は、各自治体において基金等を設置して管理し、使途についても、当基金事業で導入した設備の維持管理など以外に充てることが出来ないこともあり、府内市町村での売電実績はない。

委　員：導入した太陽光発電・蓄電池設備は、日常的に使用し、省エネにも繋がる使い方をしているのか。また、蓄電池のフル充電後の、いわゆる余剰電力はどのように使われているのか。

事務局：災害時以外は、施設での日常の電力に利用されていることなど、履行確認の際にも確認している。

委　員：災害時に太陽光発電設備等を適切に利用するためのガイドライン等は整備されているのか。

事務局：現時点ではそうしたガイドライン等は作成していない。太陽光発電設備等の適切かつ有効な活用については、今後、市町村等のガイドライン・マニュアル、取り組み内容などを参考事例としてとりまとめるとともに、それらを提供することなどを通じて指導に努める。

委　員：導入設備の稼働状況についての資料に記載の環境教育用表示モニターは、１箇所のみの設置か。

事務局：当該市に設置した全ての施設に対して導入されている。

委　員：当該市は、こうした取り組みに熱心なのか。

事務局：今回の事例でお示ししたように、環境教育など熱心に取り組んでおられる。

委　員：資料１－１に記載の施設のうち、指定避難所であるのは何箇所か。

事務局：改めてご報告する。（市町村における導入施設９５施設のうち、指定避難所の位置付けがある施設は５３施設（平成２７年８月３１日時点の指定状況）である。（後日報告済み））

委　員：導入設備の稼動状況についての資料には、災害時の操作方法について周知しているとあるが、これは非常に大事なこと。ただ、避難施設の誘導員は、市町村や施設によって、職員であったり地元の人であったりと異なるため、災害時等において、実際に対応される人に対して、きっちり周知徹底することが肝心である。

事務局：趣旨を踏まえ、どのような方法で行なうかも検討の上、周知していきたい。

委　員：それらの周知徹底がなければ、当基金事業により、せっかく設置した太陽光発電・蓄電池設備などを十分に活用できない。その体制などは、府がしっかりと作っていくことが必要。

委　員：導入された蓄電池は、災害時には何日くらいで電力を使い切ることになるのか。梅雨時などは、十分な発電･蓄電も期待できない。災害時は、貴重な蓄電電力は時間を区切って使用するなど、使い方等を研究することも必要。

事務局：当基金事業による太陽光発電設備と蓄電池は、設計上、１日サイクルで日中は発電と充電、夜間は放電（電力の使用）するようになっている。災害時には、各市町村が実情に応じて最適な使用のあり方を見極めていかれるものと考えている。

委　員：当基金事業の性格上、災害時という不足の事態に備えておくため、蓄電池は常に満充電の状態とすべきとの考えもあり、また、市町村によって施設等の状況も異なるため、必ずしもこうしなさいというものではない。

委　員：せっかく設置した太陽光発電設備等を適切に運用していくために、先進的、有効な活用事例を市町村に提供するなど、何らかの方策をお願いしたい。

事務局：ご指摘も踏まえ、適切に対応していく。

委　員：以上で、第8回大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会を終了する。事務局から、他に連絡事項はないか。

事務局：当委員会は、今回で最終回となる。また、当委員会の委員任期は、平成28年3月31日まで。大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業に関し、平成25年から３ヵ年にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。